

令和 6 年 6 月 12 日

件 名	市立保育所にて三輪そうめんが提供されます
日 時	令和 6 年 7 月 3 日（水） 午前 11 時 30 分～午後 0 時 30 分
場 所	市立第 2 保育所 ホール （桜井市外山 474-21）
内 容	桜井市では、平成 29 年 7 月 7 日に「三輪素麺の普及の促進に関する条例」が施行され、三輪そうめんの普及啓発を行っております。 本年も例年同様に、奈良県三輪素麺工業協同組合より市立保育所（4 か所）で使用する三輪そうめんの無償提供を頂きました。 これを受け、7 月 7 日のそうめんの日に先立ち、7 月 3 日に、保育所の給食で三輪そうめんを使用したメニューを提供します。 このイベントに対し、当日は、市立第 2 保育所の協力の下、報道機関の取材対応をさせていただきます。 なお、取材対象は 5 歳児のみとなります。 ※恐れ入りますが、取材を予定していただける場合、事前に担当課までご連絡いただきますようお願いいたします。
問 い 合 わ せ	まちづくり部 商工振興課 0744-42-9111 内線 3661

この取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 9 番に貢献するものと考えています。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**

